【イメージ写真等】

管理員は管理組合が守る！

～ 管理員の労働環境の改善は快適なマンションライフにつながる ～

Ｊワザック両国 管理組合
理事長　片岡　忠朗

【ゴミ置場改善後の写真①】

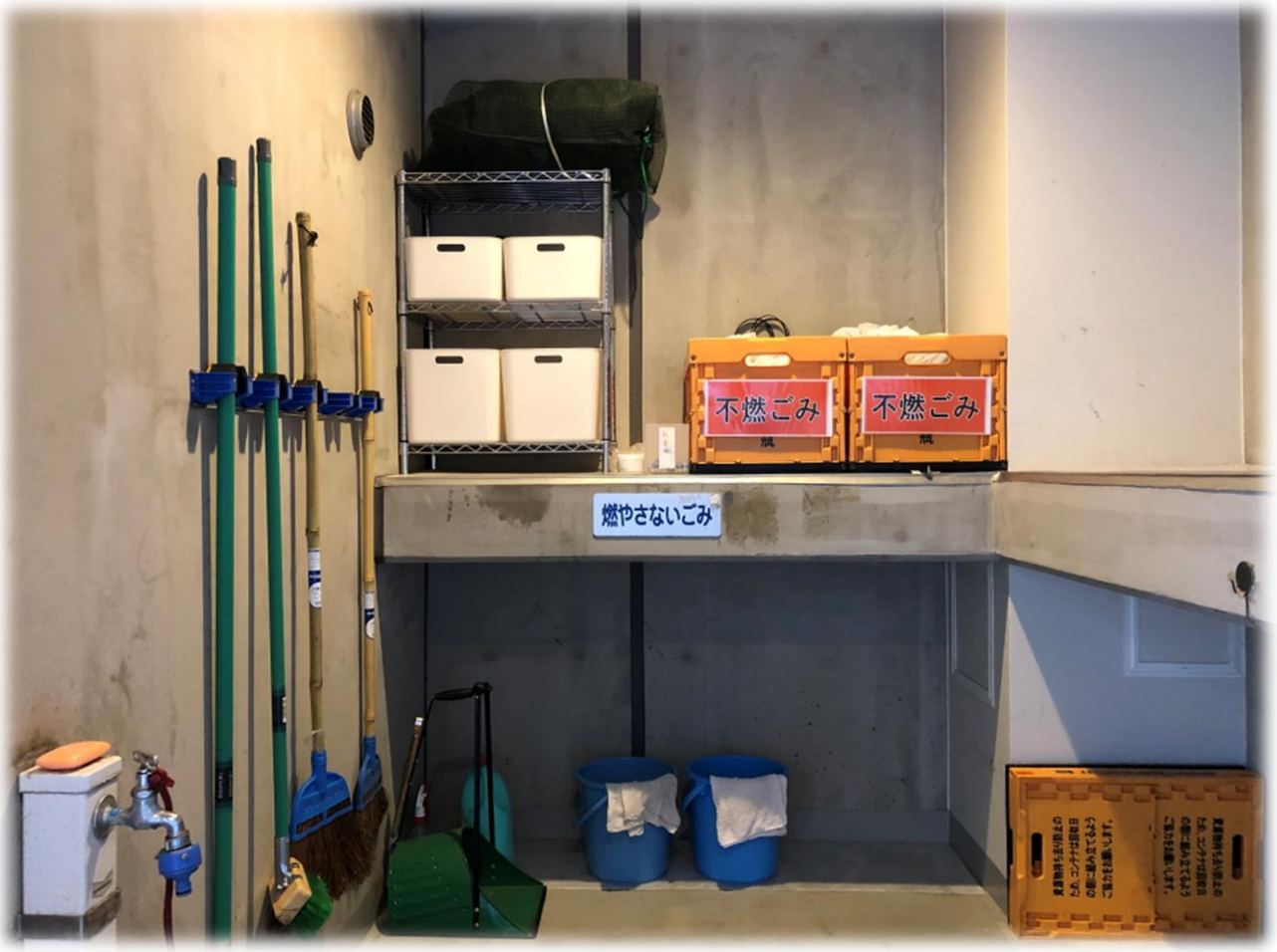

【ゴミ置場改善後の写真②】

【管理事務室内改善後の写真】

【その他 マンション共用部写真】

２０２１年１２月吉日

Ｊワザック両国
居住者 各位

Ｊワザック両国 管理組合
第５期　理事会

年末年始ゴミ出しについてのお願い

平素より管理組合の業務にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、年末年始は大掃除などでゴミの量が増え、回収日も限られるためゴミ置場内が一杯になる恐れがございます。
特に生ごみなどをゴミ庫へ放置することはゴキブリやネズミなどが発生することや悪臭の原因にもつながります。

つきましては、ゴミ庫へのゴミ出しは下記の最終回収日までに搬出して年明けの回収開始日までは搬出しないようご協力をお願い致します。

マンションは共同住宅ですので皆様が快適に心地よく住み続けられるよう、マナーの向上にご理解とご協力をお願い申し上げます。

ゴミ種類	年内最終回収日	年明け回収開始日
可燃ゴミ	12月28日(火)	1月4日(火)
不燃ゴミ	12月23日(水)	1月12日(水)
ダンボール・缶 瓶・発砲トレー	12月30日(木)	1月6日(木)

掲示期間：掲示日 ～ ２０２２年1月6日

【ゴミ分別についてのお願い掲示書面】※ 理事会側にて作成

Ｊワザック両国
居住者　各位

２０２２年７月吉日

Ｊワザック両国　管理組合
第６期理事会

ゴミの分別のお願い（管理員様の健康と安全を守るためにも）

平素より管理組合運営業務にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件でございますが、最近分別されていないゴミ（可燃ゴミ・不燃ゴミ・びん・缶・ペットボトルが一緒の袋で出されている）が、ゴミ置場に出されている状況が見受けられます。分別されていないゴミは清掃業者が回収しないため、本来では禁止されているゴミの分別業務を管理員様にて、やむを得ず実施している状況です。

ゴミの分別は本来の管理員の業務として禁止されているだけでなく、日々当マンションを清掃、管理していただいている管理員様に多くの危険要素を負わせてしまっています。

各自で分別してからゴミ置場に出して頂くことが居住者の方たちのルール・マナーとなります。
そして、管理員様の健康と安全を守っていくためにも何卒ご協力お願いいたします。

記

【ゴミ分別を守らないことによる管理員様の危険要素】

① 管理員が他人の出したゴミ袋を開けて分別することはプライバシーの侵害だと訴えられる可能性がある

② 管理員がゴミの分別をしないことによりゴミが回収されずゴミが溜まり、居住者からのクレームにつながる

③ 管理員がゴミの分別をすることにより不燃物（鋭利な物）、缶、瓶などで怪我をする可能性がある

④ 管理員がゴミの分別をすることにより新型コロナウィルスなどの感染症のリスクが高まる

⑤ 管理員がゴミの分別をすることにより時間が割かれて本来の業務が滞り、居住者からのクレームにつながる

以上

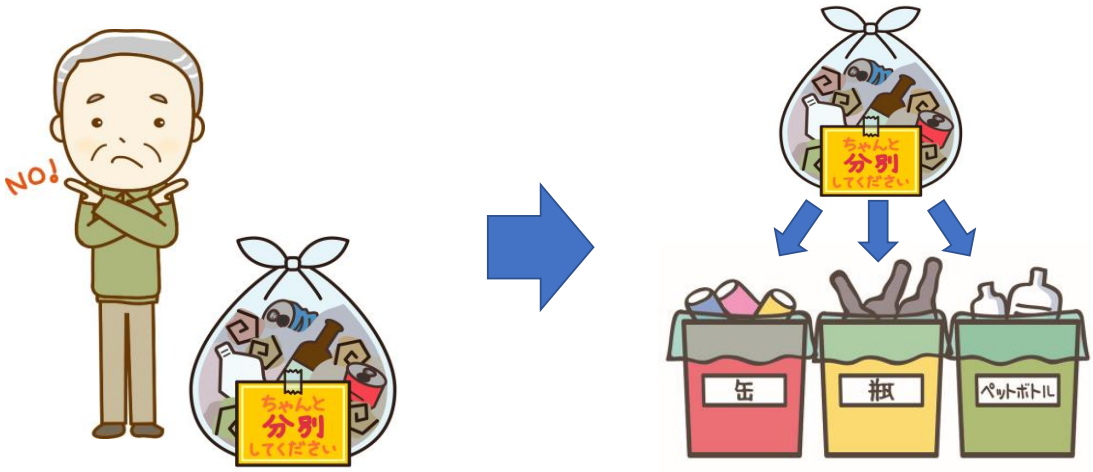

掲示期間：掲示日～２０２２年８月３１日まで